

入札書類の提出等について

入札書類等の提出については、当面の間、下記のとおり行うこととします。

(1) 入札書の提出方法

原則、次の①②どちらかの方法により事前に提出してください。

なお、提出後の入札書の差し替え、変更、撤回は出来ません。

また、当日の入札への立ち合はできません。よって、来院されても入札会場への入室はできません。

※予定価格の超過による2回目以降の入札は行わないものとします。また同額の業者が複数いる場合には、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとします。

① 持参による提出

- ・令和5年11月8日(水) 17時までに病院施設課へ持参する。

② 郵送による提出

- ・令和5年11月8日(水) 16時までに到着するように下記郵送先まで郵送する。

郵送先 〒500-8513 岐阜市鹿島町7丁目1番地 岐阜市民病院 事務局 病院施設課
--

※ 辞退届の提出についても同様に郵送により提出することができます。

※ 入札書が未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

※ 詳細は、「(2) 入札書の郵送上の注意事項」 のとおりです。

(2) 入札書の郵送上の注意事項

封筒の記載は別紙1「外・内封筒記載例」のとおりとしてください。

なお、次のアからエによらない入札書は、無効となる場合があるので郵送する前に十分ご確認ください。

ア 封筒は、外封筒(郵送用)と内封筒(入札書封入用)の二重封筒とする。

イ 各封筒に、必要事項を記載(外封筒には「入札書在中」と朱書き)する。

ウ 外封筒に内封筒(入札書入り)を入れてください。

エ 外封筒を、一般書留郵便または簡易書留郵便により、(1)②の郵送先へ郵送してください。

(3) 来院時の注意事項

- ◎ 入札書等を提出するなどの用件で、病院施設課へ訪問いただく際は、基本的な感染対策をお願いします。
- ◎ 病院施設課への訪問の際は、**必ずマスクを持参・着用の上、手指の消毒**も併せてお願いします。

(4) 入札の開札等結果について

入札の結果については、落札業者にのみ開札日の当日中に、電話にてご連絡することとさせていただきます。

なお、入札の結果を開札日の翌日（岐阜市の休日を定める条例（平成元年岐阜市条例第45号）に規定する本市の休日を除く。）以降に、岐阜市民病院のホームページ（<https://gmhosp.jp/>）において掲載します。

その他ご不明な点は、下記までお問合せください。

岐阜市民病院

事務局 病院施設課

058-251-5686

【外封筒記載例】

表面

〒500-8513

書留

岐阜市鹿島町7丁目1番地

岐阜市民病院

事務局 病院施設課 宛

〇〇〇〇〇〇書在中

朱書きしてください(※1)

裏面

確実にのり付けしてください

〒000-0000

岐阜県岐阜市〇〇町〇丁目〇〇番地

株式会社 △△△△

代表取締役 岐阜 太郎

- ※1 入札書、入札参加資格確認申請書等同封する書類の名称を記載してください。
- ※ 内封筒（入札書入り）又は提出書類を入れてください。
- ※ 会社名等は、ゴム印の押印でも構いません。
- ※ 縦書き、横書きは問いません。
- ※ 必要事項が記入されていれば、どのような封筒でも構いません。

【内封筒記載例】

表面

④	③	②	①
入札日・入札時間	供給場所	件名	「入札書」

岐阜市〇〇町〇丁目〇〇番地
株式会社 △△△△
代表取締役 岐阜太郎

裏面

印

入札書を入れ、確実にのり付けし、入札書に使用する印鑑で封印してください。

- ※ 内封筒には、入札書及び入札金額算定書を入れてください。
- ※ 会社名等は、ゴム印の押印でも構いません。
- ※ 縦書き、横書きは問いません。
- ※ 必要事項が記入されていれば、どのような封筒でも構いません。